

平成30年2月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成30年3月5日(月)

[委員会の概要]

岡田委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出案件について(資料①)

【報告事項】

- 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂(案)について(資料②③④)
- にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画(案)について(資料⑤)
- とくしまLED・デジタルアートフェスティバル開催結果について(資料⑥)
- 「進化する・とくしまブランド戦略」(案)の追加修正について(資料⑦⑧)
- 阿南安芸自動車道「牟岐・野根間」のルート案の提示について

安井政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に御配付の地方創生対策特別委員会説明資料(その3)を御覧いただけたらと思います。私のほうからは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げます。続いて各所管部から御説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、1ページを御覧いただけたらと思います。平成29年度一般会計特別会計補正予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から3列目に記載のとおり14億9,615万5,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、241億4,579万9,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明を申し上げます。総括表の一番上、政策創造部の補正額といたしましては、1億4,284万7,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、6億1,549万円となっております。

次に、2ページを御覧いただけたらと思います。特別会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から4列目に記載のとおり68万4,000円の減額を計上いたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり15億7,863万9,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして御説明申し上げます。3ページを御覧いただけたらと思います。まず、総合政策課でございます。企画総務費の摘要欄①、ア地域経済

循環創造事業につきましては、事業実績額の確定に伴いまして7,000万円の減額を計上いたしております。

次に、4ページを御覧いただけたらと思います。市町村課でございます。計画調査費の摘要欄①、ア「とくしま回帰」加速化支援交付金につきましては、事業実績の見込みに伴い1,143万8,000円の減額を計上しております。

その下、地方創生推進課でございます。企画総務費の摘要欄①、イ「とくしま回帰人材」活用事業につきましては、地方創生推進員に要する経費の実績見込みに伴いまして4,050万円の減額を計上いたしております。

政策創造部関係の追加提出案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告を申し上げます。v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の改訂(案)についてでございます。本日は、資料1から資料3までの3種類の資料を御配付させていただいておりますけれども、概要版の資料1により御説明をさせていただきます。1の概要を御覧いただけたらと思います。県版総合戦略については、PDCAサイクルの下で施策や事業の効果検証を行いますとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会、パブリックコメントなどを通じまして、県民の皆様の御意見を反映の上、新たな施策や事業を追加、拡充し、県内全体で成果の好循環を生み出すべく、2018改訂版への改訂を行うものでございます。施策ごとの進捗状況を検証するための数値目標KPIでございますけれども、今回の改訂(案)では11項目を追加いたしまして、計171項目となっております。2の改訂に反映する主な施策や事業でございますけれども、今回の改訂により反映する主な施策や事業を抜粋し、四つの基本目標ごとに記載をさせていただいております。3、今後のスケジュールでございますけれども、2月定例会における御論議を踏まえ、行動計画ともしっかりと連携を図りながら、来る3月14日に開催予定の徳島県地方創生本部会議において、決定をしまいたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

楠本危機管理部長

2月定例会に追加提出いたしました危機管理部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。危機管理部におけます平成29年度一般会計2月補正予算案といたしまして、上から2番目の危機管理部の欄の左から3列目に記載のとおり、1,061万4,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算総額は6,881万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページをお開きください。新未来消費生活課の消費者行政推進費の摘要欄の①、消費者行政推進費につきましては、これは国から受託しました消費者行政新未来創造オフィスの開設工事に要する経費など、新未来消費生活課全体で1,061万4,000円の増額補正を計上いたしております。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

朝日商工労働観光部長

今定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働観光部の平成29年度一般会計補正案につきましては、上から3段目、左から3列目に記載のとおり、1億4,073万7,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は33億4,900万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、補正額欄に記載のとおり68万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は15億7,863万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。商工労働観光部の主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

一般会計の、労働雇用戦略課でございます。下から2段目の雇用促進費の摘要欄②、中高年齢失業者等雇用促進費におきまして、職場適応訓練補助事業の事業実績見込みに伴い、3,616万3,000円の減額をお願いをいたしております。

7ページでございます。産業人材育成センターでございますが、2段目の転職職業訓練費の摘要欄①のア、地域創生人材育成事業におきまして、事業実績見込みに伴い6,143万2,000円の減額をお願いしております。

次に、観光政策課でございますが、観光費の摘要欄①のア、コンベンション誘致促進事業におきまして、事業実績見込みに伴い1,200万円の減額をお願いいたしております。

9ページでございます。特別会計、企業支援課の中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②、情報通信関連事業立地促進費におきまして、県内で操業した情報通信関連企業に対する補助金の実績見込みに伴い5,000万円の増額をお願いいたしております。

以上が、2月定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件でございます。御審議のほど、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、2点、御報告をさせていただきます。

お手元の資料4を御覧ください。資料4につきましては、にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画(案)についてであります。平成20年度から観光圏整備計画を順次策定いたしまして、国の支援を得ながら効果的な事業を進めているところでございます。平成25年度から開始をしております第2期の現行計画が、今年度最終年度を迎えることから、第3期の計画策定を進めてまいったところでございます。その概要につきまして、御報告申し上げます。新たな整備計画では4、地域ビジョンに掲げました5年後の具体的な姿を見据えまして、5、基本戦略の(1)DMO「そらの郷」を中心に地域一体となった取組として、世界水準DMOの育成、地域住民による主体的な参画の促進、裏面を御覧いただきまして、2ページ、(2)世界水準の受入環境整備として、外国人目線での受入れ環境等の充実、大歩危・祖谷地区に続く、新たな滞在・交流エリアの創出、(3)世界に向けた戦略的な情報発信として、にし阿波インバウンド戦略の深化・展開、I y a V a l l e yブランドの更なる向上と波及、にし阿波物産のブランド化、(4)広域周遊観光への対応強化として、訪日外国人目線での広域連携による誘客などに取り組むことといたしております。

6, 新たな数値目標の設定については, 今後, これまでの実績や関係事業者等の意見を踏まえ, 延べ宿泊者数などの数値目標を設定することとしております。7, 今後のスケジュールでございますが, 3月中旬に整備計画を国に提出し, 4月上旬の観光圏認定に向け, しっかり事務を進めてまいりたいと考えております。

続きまして, お手元の資料5を御覧ください。とくしまLED・デジタルアートフェスティバル開催結果についてでございます。まず1, 開催期間でございますが, 去る2月9日(金)から18日(日)までの10日間徳島市内の4エリアで開催, 2の内容等でございますが, (1)シンボルアート作品の展示のとおり, それぞれの作品を展示をいたしますとともに, (2)主なイベントとして, 竹とLEDを組み合わせた灯籠の制作, LEDを使った光のオブジェの制作などのワークショップをはじめ, 高校生によるプロジェクションマッピング, 変幻自在デジタル襖ふすまからくりなどのイベントを実施し, 御来場の皆様にお楽しみいただいたところであります。3の来場者数等でございますが, 来場者数につきまして前回と同様に, 観光庁の観光入込客統計に関する共通基準に基づき推計をした結果, 平年より気温が低く, 雪や風の強い日が続くなど天候に恵まれない中, 前回の32万人を上回る35万人と多くの方に御来場いただきました。また, 来場者数に占める県外客, 国外客の割合につきましては, 各エリアでの来場者へのアンケート調査から推計をした結果, 期間中, 香港からのチャーター便の就航, 第九演奏会の開催に加え, 積極的な広報によりまして, 14.7パーセントとなりました。今後, 御来場された方々など多くの皆様から頂いた御意見を踏まえ, 実行委員会において, 今回のフェスティバルの成果や課題をしっかりと検証してまいります。

報告につきましては, 以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

小笠農林水産部長

お手元に御配付の委員会説明資料(その3)により, 農林水産部関係の案件につきまして御説明いたします。

今回, 2月定例会に追加提案いたします案件は, 平成29年度2月補正予算案でございます。1ページ, 一般会計歳入歳出予算の総括表でございますが, 補正予算の総額は, 上から4段目の補正額欄に記載のとおり2億9,991万1,000円の減額をお願いするもので, 補正後の予算総額は16億8,993万3,000円となっております。

続きまして, 10ページをお願いいたします。課別主要事項でございます。摘要欄に記載の主なものについて, 説明をさせていただきます。

まず, もうかるブランド推進課でございますが, 3段目の園芸振興費につきまして, 国庫補助事業費の確定により, 4,398万7,000円の減額となっております。

次に, 林業戦略課でございますが, 2段目の林業総務費につきまして, 基金の預託利率の低減により, 112万8,000円の減額をお願いするものであります。

11ページ, 水産振興課でございますが, 1段目の計画調査費につきまして, 国庫補助事業費の確定による減額など, 合計で251万5,000円の減額となっております。

次に, 農林水産総合技術支援センターでございますが, 2段目の農業総務費につきまして, 国庫補助事業費の確定による減額など, 合計で1億2,392万5,000円の減額となっております。

次に、農山漁村振興課でございますが、3段目の山村振興対策事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で1億2,835万6,000円の減額となっております。提出案件の説明は、以上でございます。

この際、1点、御報告させていただきます。「進化する・とくしまブランド戦略」(案)の追加修正についてでございます。2月事前委員会におきまして、戦略の本文(案)を御報告させていただきましたが、事前委員会や本会議での御論議を踏まえ、改正案に追加、修正を加えましたので、御報告させていただきます。

はじめに、資料6(概要版)を御覧ください。今回修正した箇所を、それぞれ赤い枠で囲っております。2ページでございます。3の共通する取組の最下段、食べに行きたい「徳島」(美食の街づくり)でございます。この項目では、食と観光を地域活性化に向けた強力なコンテンツとして位置付け、県内の飲食店や人、料理の魅力と価値を掘り起こし、ターンテーブルなどを通じ、積極的に情報発信することで、食を目的とした徳島への観光送客につなげていくとの観点を位置付けさせていただいております。

次に、右側、3ページでございます。4の数値目標の(1)ターゲット市場ごとの目標、①首都圏市場に新たに二つの数値目標を追加しております。まず、施設運営によりもたらされる指標として、ターンテーブルでの交流イベント参加者数と、ターンテーブルの県産食材仕入額を加え、それぞれ平成32年度の目標として3,000人、6,000万円を掲げております。また、こうした数値化できる成果指標と併せて、施設運営による波及効果を具体的な事例として詳細に調査し、紹介することで数値と具体的事例による二段構えで、成果を分かりやすくお示ししてまいりたいと予定でございます。

戦略策定に向けた今後のスケジュールといたしましては、今議会での議員の皆様からの御意見や、現在実施中のパブリックコメントにおける県民の皆様からの御意見、3月に開催するとくしまブランド成長戦略会議での専門家からの御意見などを踏まえ、年度内に策定し、来年度4月1日から新戦略に基づく積極的な取組のスタートダッシュを図ってまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

瀬尾県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の、委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては9億2,327万4,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で184億2,255万7,000円となっております。

次に、12ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、道路整備課におきまして、道路改築事業費の決定に伴う補正など、合計で8億7,330万円の減額をお願いしております。

次に、高規格道路課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で1億3,344万8,000円の増額をお願いしております。

都市計画課におきまして、公園整備事業費の決定に伴う補正など、合計で1億5,033万円の増額をお願いしております。

住宅課におきましては、建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正など、合計で929万2,000円の減額をお願いしております。

13ページを御覧ください。運輸政策課におきまして、港湾改修事業費の決定に伴う補正など、合計で5,116万円の減額をお願いしております。

次世代交通課におきましては、航空対策費の事業費の決定に伴う補正など、合計で2億7,330万円の減額をお願いしております。

次に14ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成30年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。この内、15ページまでは一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、15ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、30億4,862万円となっております。

次に16ページをお開きください。一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に、先議で御承認いただきました事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、76億8,027万5,000円となっております。

次に17ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額3億4,800万円となっております。港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額3億700万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越となるものでございます。今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告をさせていただきます。阿南安芸自動車道牟岐・野根間のルート案の提示についてでございます。配付資料はございません。去る2月20日、国土交通省四国地方整備局長から知事に対し、海部道路牟岐・野根間のルート案が手交されるとともに、宍喰地区地域防災公園に隣接して、新たにインターチェンジを設置するとの御発言を頂いたことから、県としましては、直ちに都市計画決定の手續に着手してまいります。今後とも、地元自治体と連携し、インターチェンジと一体的に整備される地域防災公園や、そのアクセス道路である県道久尾宍喰浦線の詳細設計を進めるとともに、地籍調査や、住民との合意形成を図るなど、しっかりと受皿づくりに取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうからもこの委員会最後ということもありまして、数点聞いていきたいと思っております。

まず、事前委員会でも井川委員さんのほうから出ていた、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの問題、経済委員会での論議の様態も一応聞かせていただきました。

皆さんからかなり実態と違うじゃないかと、岡田委員長さんを先頭にかなりそういう質問もやっておりましたけれど、実は私自身も、各会場のスタッフの皆さんに、実は40万人の目標ですよと聞いたら、皆さん、えっと驚く。実は、といろいろ聞きました。とてもそんな状況ではないということが一目瞭然になったわけですがけれども、今、部長からも報告があって、35万人の来場ということですね。観測地点として前回は3地点だったけれども5地点だと、拡大したんだというふうなことも言われました。そこで今回、その結果35万人という来場者数を発表しておるんですけれども、具体的に4エリアで、来場者数はどういふふうに推定されているんですか。

黄田観光政策課長

とくしまLED・デジタルアートフェスティバル関係の御質問でございます。来場者数につきましては、先ほど部長のほうから御報告させていただきましたとおり、前回と同様の手法で、観光庁の観光入込客統計に関する共通基準に基づき推計しまして、各エリア合計で延べ約35万人となったところでございます。それぞれの分につきましては、今、委員からお話がありましたように、前回は3地点での調査を行っておりますが、今回につきましては、それぞれシンボルアート作品を展示しております万代倉庫、県庁、藍場浜公園、徳島中央公園の4地点に加えまして、ワークショップでありますとか、ライブ等のパフォーマンスが行われておりますボードウォークの部分で、調査を行って集計をしたところでございます。

山田委員

いや、具体的な数字を言ってくれと言っているんです、4エリアの。それと併せて、閑散期の宿泊増につながったと経済委員会で言われています。ところが、その経済委員会の状況を伝える地元紙では、既にとくしまLED・デジタルアートフェスティバルの開催時のホテル宿泊状況という一覧が出ました。明らかに食い違っているじゃないか。宿泊者数期待外れというふうな報道も書かれています。このことをどういふふうに認識されているのかという点も併せて御答弁ください。

黄田観光政策課長

それぞれの各エリアでの集計の人数という御質問でございます。先ほど申し上げましたように、観光庁の共通基準に基づきまして算定をいたしました結果、まず、藍場浜公園でございますけれども、全体で約14万3,000人、徳島中央公園は約2万3,000人、県庁エリアでは約4万7,000人、万代倉庫のエリアでは約10万6,000人で、あとボードウォークの分では約3万1,000人で、エリア合計で延べ約35万人と推計をしたところでございます。

それから宿泊施設の状況でございますけれども、市内の宿泊施設を中心に主な所でございますけれども、聞き取り調査を行わせていただきました。その中で、特に増えた感はないとか、通年と変わりはないという施設がある一方で、期間中、休日を中心に満室、ほぼ満室の施設というのも複数あったところではございまして、閑散期の宿泊者数の増にもつなが

ったものではないかと考えておるところでございます。

山田委員

これについては、徳島新聞さんが宿泊状況ということで理由を書いています。つながったというけれども、第九の^{だいく}関係、また、インバウンドの関係のツアー客が主な原因で、この冬の観光の目玉という下でも波及効果ということは見られなかったのではないかとというふうに思うんです。私はその上で、この35万人論をなんとか他の所での比較で、分かりやすいようにならないのかなということ、いろいろ当たってみました。一番分かりやすかったのが、実は京都が8月2日から16日の間で行っている、80万人がこられている京の七夕という企画があります。もちろん、LEDを使っていないので、単純にイコールではないということですが、光を主なことにして、京都もこの時期は五山の送り火までが非常に観光客が減るというふうなこともあってこの事業を始めたというふうなことを聞きました。京都市と京都府が、この京の七夕というのを応援しています。京都市が4,800万円、京都府が4,800万円持って、それぞれの主催会場もあります。京都市が担当する堀川会場は、15万9,000人。また京都府が主催する鴨川会場は、28万3,000人。ものすごい人ですよ。夏ですよ。ここでも28万人とか15万人ということなんです。これから見たら、徳島の35万人というのが実感として把握できるような数字ではない。黄田課長さんなどが中心に、他の県のこういうイベントを検証すれば、35万人がいかに過大かということがよく分かると思うんです。特に京の七夕は、京都市の観光の担当者に聞きました。そうしたらこういう数字を挙げていただいた。しかも、このカウントの仕方は観光庁の基準は用いていませんというふうなことでした。まず、この35万人の認識で、議員のほとんどは過大ではないかと、実感を伴わないという声を上げています。県は実感を伴う数字だと思えるのかという点と、京都などのこういうイベントでの参加人員と比較しても、それを裏付けるものになるのかという点について端的にお答えください。

黄田観光政策課長

今回のとくしまLED・デジタルアートフェスティバルの来場者数の関係でございますけれど、先ほど御説明させていただきましたとおり、今回の来場者数につきましては、前回と同様に、観光庁の観光入込客統計に関する共通基準に基づき推計いたしまして、各エリア合計で、延べ約35万人となったところでございます。

山田委員

全く答えになっていない。それは分かっています。その答弁は経済委員会から何度も聞いています。私が言っているのは、例えば、京の七夕のこういうイベントの具体的な数値です。ほぼ日数も似ている。京都市が主催してやっても結構人がきていたんですけども、28万3,000人。併せて、どういうふうにカウントされたんですかと聞きました。もちろん、観光庁のそういうやり方もありますけれど、私どもはそういうことはしておりません。各スポットでスタッフを立たせて5分、10分、6時、6時半、7時というふうな格好で集約してきたのがこの数字です。ただ、担当者の皆さんから驚いたことを聞きました。これでもダブルカウントがあるんです。これをなんとかしないといけないという思いなんです。

実数との面でも若干の乖離はあるというふうに我々は思っているんですという言葉、こちらから何も言っていないのに向こうが言う。実態をつかんで、何とか正確な数字をきちんとつかもうと努力をされている。しかし一方、徳島のほうは前回やりましたから、同じ目標でございまして、同じやり方でやりまして35万人です。県民の皆さんにそんなことで8,000万円を県が出してる、こんなことが説明がつくんですか。今、具体的な京都の例を出しました。こういうことから見て徳島の35万人、また、カウントの仕方、どういうふうに思われますか。

黄田観光政策課長

繰り返しになりますけれど、今回の来場者数につきまして、まずは目標設定につきましても、前回は約32万人ということで、それを元に目標数値を設定させていただいたところでございます。やはり、前回と同様の推計方法でやるということで、今回も観光庁の共通基準に基づきまして推計をしております。やはり目標設定に当たりましても、その基準に基づいて、前回も参考にして設定をしておりますので、結果につきましても同様の方法で今回推計をさせていただいたところでございます。

山田委員

繰り返しの答弁になっているんですけれど、そういうことで経済委員会の皆さんも納得しているような感じではなかったんですけれども、今、京都の例を具体的に出しました。この数字は確認されている間違いのない数字だと。こういうことから見て、大きな乖離があるじゃないかという点について私は指摘をしたんです。それについてどういうふうに認識しているのか。黄田課長は繰り返し言っていますけれど、部長なり次長なりが、こういう経済委員会からの指摘も含めて、また全国のこういう数字の把握の仕方も含め、実数との乖離という点では、どういうふうに認識されているのか。同じ方法でやりましたはもういいよ。答弁を。

福田商工労働観光部次長

先ほど来、山田委員から来場者の35万人について御指摘をされております。経済委員会でも実態に伴っていない数字であるというような形で、厳しくいろいろ御質問を頂いたところでございます。その時、私も申し上げたんですけれども、今回は前回の32万人というようなところで同じ集計方法ということで発表させていただきました。今回、それが市民、県民の皆様の実感ということに遠いのではないかとというような御指摘も頂きまして、どういった数値の集計方法があるのかということについては、真摯にこれから検討をしていきたいというふうな旨、御答弁をさせていただきました。今、山田委員から京都のイベントについて具体的な事例も御紹介を頂きました。また、詳細にこれを調べておりませんので、ここでこの数字がどうというコメントは差し控えますけれども、今後、観光行政を行うに当たって、それこそ実感を伴ういろいろな発表方法ということについては、私ども真摯にこれからも検討していきたいと考えております。

山田委員

そこで、今も次長さんから話があり、また、部長さんからも今後実行委員会で検証を進めたいと、経済委員会でも繰り返しそういう答弁をされておりました。そうしたら、どういう検証をいつまでに進めるのか、検証のスケジュールと内容です。具体的に聞きます。そして新年度の予算には、来年のこの事業の予算は入っていないと思われま。仮に継続するということになったら、何らかの補正対応をするのか。その時期はいつ頃なのかということについてもお伺いしたいと思ひます。

黄田観光政策課長

今回のフェスティバルにつきましては、来場者の方等からもアンケート調査などでいろいろと御意見を頂いているところでございます。まずは、これらの頂いております御意見を十分検証いたしまして、実行委員会で今回のフェスティバルの成果、またいろいろな課題もあろうかと思ひますが、その辺りにつきまして十分検証してまいりたいと考えております。

山田委員

いや、もう質問に答えてよ。その具体的な内容とスケジュール、いつまでに検証をするのか。当然検証をして続くということになったら、補正予算対応が必要になってくるでしょう。そうではないんですか。そこをはっきり答えてくださいよ。

黄田観光政策課長

アンケートにつきましては、時期の問題、それからエリア、作品、ワークショップの内容でありますとか、広報の関係等についても様々な御意見を頂いているところでございます。このアンケート調査の意見につきましては、現在、詳細の取りまとめを行っているところでございます。また、実際の事業費等につきましても、精算等を行っているところでございますので、それらを早急にまとめまして、実行委員会で成果、課題としっかりと検証してまいりたいと考えております。スケジュールにつきましては、徳島市と県とで一緒にやっておりますけれど、事務局と調整をいたしまして、実行委員会の日程調整等を行ってまいりたいと考えております。

山田委員

端的に答えてくださいよ。もし来年行うということになったら、期限は決まっているでしょう。いつまでに検証を済ませて、補正予算等々の対応をするんだったら、いつまでというぐらひは決まっていなひんですか。決まっていなかつたら決まっていなひで、それなら来年はやめるのかなというふうに思ったりするんですけれども、そういう面での検証のスケジュールをどういうふうに考えているのかということを知っているんです。一般論を知っているのと違ひ。明確にお答えてください。

黄田観光政策課長

繰り返しになりますけれど、まずは今回御来場された方々など多くの皆様から頂きました御意見を踏まえまして、実行委員会において成果や課題についてしっかりと検証してま

いりたいと考えております。その上で、県議会での御論議を踏まえまして、実行委員会、また、とくしまLEDデジタル推進協議会で十分検討してまいりたいと考えております。

山田委員

黄田課長さん、それは全く分からない。末の話と違うんですよ。もし来年度もやるとしたら、議会は4回しかないんですよ、基本的にね。ということになったら、大まかなスケジュールはやはりこの場所で表明してもらわないと、結局、検証と言っているけれど、具体的な中身がどういうふうになるか分からないまま、次するのかなと疑念を持たれますよ。明確にお答えください。

福田商工労働観光部次長

今、山田委員からLED・デジタルアートフェスティバルの検証のスケジュールと、それと補正等はいつなのかというような御質問を頂きました。これも経済委員会で、今後このフェスティバルをどうするのかというようなことで議題にもなったところでもございます。岩丸委員からも経済委員会の時に御質問を頂きました。私どもは、いつまでというようなことで今期限を切っているわけではございません。今後どうするのかということについては、当然、その成果を十分踏まえて、県議会の皆様方とも十分相談をしながら進めさせていただきたいというような御答弁をさせていただいたところがございます。今、私どもの中でどういうスケジュールで、どう進めていくというようなことはございません。今はできるだけ多くの皆さんにこのフェスティバルの成果、課題そういうようなものを広くお聞きをして、今後どうあるべきかということを検討していくというような時期だと思っております。

山田委員

はっきり言えないのですね。それはそうでしょうねと私自身も思います。県と徳島市が各々8,000万円の補助金を出して、500万円の協賛金を合わせて1億6,500万の事業費。徳島の冬の観光の目玉と言うけれども、優先順位が違ふと私は思うんです。県や徳島市の台所事情を考えたら、やはりこの事業は今年限りという事業にすべきだということについて意見を表明しておきます。そういう立場で検討してもらわないと、次の時に何らかの格好で形を変えて事業をやるということについて出てきたら、具体的にやっぱり問題点を指摘しないとられないし、県民に理解を得られないというふうに思いますので、それは言うておきます。

観光行政の問題で、最後に一点聞いておきたいんですけども、2017年の外国人延べ宿泊者数は大幅に伸びたと報道もされました。しかし一方、国内の延べ宿泊者数は、210万1,770人、速報値ですけども前年比11.8パーセントの減で、徳島県は今年も全国最低と観光庁の調査結果で報じられました。行動計画では285万人というふうに掲げられたわけですけども、この75万人のかい離をどういうふうに捉えられているのかということについて、端的にお答えください。

黄田観光政策課長

延べ宿泊者数の関係でございます。平成29年の年間値、速報値でございますけど、観光庁から発表されまして、本県につきましては委員からお話がありましたように、平成29年の速報値でございますけれど約210万人という結果発表があったところでございます。こちらにつきましては、前年と比べまして速報値ベースでございますけれど、6.9パーセントの減という形になったところでございます。これにつきましては、平成28年でございますけれど、4年に一度のうるう年で、お遍路の逆打ちの効果があったわけでございますけれど、その反動減でありますとか、コンベンションの参加者数が減少したこと、また平成29年につきましては、秋に天候不順や台風接近によりまして、秋の行楽シーズンの集客に水を差されたということも、宿泊に影響したものではないかと考えられるところでございます。

山田委員

マイナス六点数パーセントと言ったけれどマイナス11.8パーセントじゃないですか、減は。いわゆる一番直近の速報値のことを言っているんよ、今。それと併せてね、実は徳島行動計画案で、もともと出発の時点が平成25年度で、年間226万人延べ宿泊者数と言われています。しかし、暦年と年度の違いはあるものの、ほぼこれに沿った210万人ということは、これより下がっている。しかし、今年度300万人を目指しますよという数字が、そのままこの行動計画案の中でも示されていると。これも余りにも実態とかい離れた、数字を挙げていたらいいんだという格好の数字設定ではないかというふうに思うんですけども、その辺も含めて具体的にお答えください。

黄田観光政策課長

先ほど申し上げました延べ宿泊者数につきましては、今回発表されましたのが平成29年速報値で、平成28年の速報値との比較ですとマイナス6.9パーセントでございます、ややこしいんですけど、平成28年の確定値と比較いたしますと、マイナス11.8パーセントの結果となっているところでございます。委員からお話がありましたように、もともと行動計画では、平成25年の数値が元になっているところでございます。平成26年につきましては、ヴォルティスのJ1昇格でありますとか、四国霊場開創1200年等もございまして、確定値ベースで平成26年は287万の宿泊者と伸びたところでございますけれど、その後、平成27年が231万4,000人、平成28年が238万3,000人で、平成26年から比べますと減少しているところでございます。今回、平成29年の速報値ベースでございますので、これからまた確定値が国のほうでも出されると思います。速報値ベースでは210万1,000人という形になったところでございます。やはり宿泊につながるという形で、私どももいろいろと施策等に取り組んでいるところでございます。平成29年度におきましては、文化や歴史にテーマを絞りました、本県独自の観光キャンペーンを展開するなど誘客コンテンツの充実に取り組んでいるところでございます。さらに新年度、現在予算案で計上させていただいております情報発信の関係で、阿波ナビの改修でありますとか、また、個人旅行者に向けました情報発信を強化する「#徳島あるでないで」キャンペーンの本格展開等々を行いまして、今後とも魅力あふれる徳島に多くの皆様方に訪れていただけますよう知恵と工夫を凝らしながら、官民一体でオール徳島での観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今の話を聞いたんですけれども、やっぱり観光行政については皆さんの努力を私は否定するつもりはありません。一生懸命やられているのはそのとおりだと。しかし、かみ合っていないし、残念ながら効果も発現できてない。私はこの委員会にかなり久しくおるんですけれども、毎年のように観光は課長さんが代わっています。まあいろいろな事があるんでしょう。やはりそういう面で言えば、やはり具体的な結果を示していく。莫大なお金を出しているわけです。四国DCの総括についても、私、ここでは一回も聞いたことはありません。予算も分からないというままの答弁がそのままいっている。そんなのでいいのかというふうに思います。いずれにしても観光行政については、引き続き、来年度以降もこの委員会に居るのかどうか知らないけれども、質問をしていきたいと思います。

続いてターンテーブルの問題についてお聞きします。これも経済委員会でかなり議論されていた問題で、私も話を聞かせていただきました。端的に聞きます。39パーセントの稼働率の評価です。実は、前回もこの委員会で新居次長さんから、2か月だけけれども2017年度65パーセントの稼働率という答弁がありました。その答弁が実際は、稼働率は39パーセントに落ちた。この65パーセントという目標設定を誰がしたのかというのが1点。2番目に39パーセントのかい離です。これはどういうふうに説明するのかということと、一番最初からこれだけ違うということになったこの数値そのもの、2018年度が70パーセント2019年度が77パーセント、2020年度が81パーセント、この数字が本当にこれでいけるのかというふうなことも心配されます。その3点含めて、端的にお答えください。

新居農林水産部次長

山田委員からターンテーブルの稼働状況についての御質問を頂いたところでございます。先週御報告させていただいた数字でございますけれども、ホテルの稼働率だけでございますが、一応、2月一杯、4日から始まりまして28日までの稼働率につきましては、実績ベースでちょっと上がりまして46.9パーセントということになっております。しかもこの2月下旬だけを抽出しますと53.3パーセントと、だんだん上がってきたなという印象がございます。今後これをどのように達成していくのかということでございます。まずは2月の稼働率につきましては、経済委員会で申し上げたところでございますけれども、スタッフのリレーシヨンの強化でありますとか、顧客の利用状況はどういう傾向にあるのかということ調整しながらやってきた数字でございます。今後、この数字がどんどん上がっていくかと考えておりますので、65パーセントという数字を先ほどおっしゃられましたけれども、新しく3万人という数字を出させていただきました。そこに至る過程で、ホテルの稼働率については初年度50パーセント、2年目70パーセント、3年目80パーセントと調整させていただいた数字が、今現在公表させていただいた数字でございます。ですので、それに向けて、十分、今後達成していけるのではないかなと考えております。

山田委員

だから、65パーセントと前の委員会で言って、どうもそれがうまいこといかないようになったから50パーセントというふうな格好でも受け止めるのだけれども、どういうふうな

検討でそうなったのか。経済委員会の話を聞いていたらそういう話は全然出ていなかったの、そこら辺を具体的にこの委員会で明確に述べてほしいというのが1点です。65パーセントの時点は誰が決めたのか、50パーセントに下げたのは、どういう経過でどういうふうになったのかということです。特に一番初めの数字の信ぴょう性に関わる問題なので、そこを明確に御答弁いただけますか。

新居農林水産部次長

目標数字につきましては、私どもはDIY工務店と一緒にいろいろと考えてきたわけですが、やはりオープンに向けて、ベッドの数とか形態について区の保健所からの指導もございまして、完成間際になって途中で変更したようなこともございます。そういう中で数字を出してきたわけですが、実際オープンしてみて、これぐらいが一番妥当な数字だなということで、再度相互協議をして調整させていただいた数字がこれでございます、平成32年度の3万人に向けてこの数字で頑張っていきたいということで調整させていただいた数字でございます。

山田委員

だから数字の信ぴょう性が今答弁されました。しかし、そういうことをきちんと議会に報告しておいてもらわないと。この委員会で2017年度は65パーセントと答えたわけですが、それがこの間変わってきて、さっき50パーセントという具体的な数字も出たわけですが、これ自身でもっと本当は深めないといけないのだけれど、これ自身は問題点として、また聞く機会があれば聞くようにします。改めて聞きますけれども、実は11月議会の時に、東京のホテル状況は過剰だというのがもっぱらの情報になっています。こんな中で右肩上がりの稼働率を設定した根拠はということで聞きました。この時には、いわゆる近くにある女性のカプセルホテルだというふうな話になったわけですが、ここら辺の危機意識はお持ちなんですか。

新居農林水産部次長

状況としては過剰であるというようなこともございますけれども、現実問題としては、今現在はやはり足りていないという状況があると思います。それと2020年度に向けて、当然この宿泊のニーズというのはどんどん上がっていくだろうということを考えております。

山田委員がおっしゃる危機感という意味で言いますと、私どもはどちらかと言いますと、オリンピックが済んだ後の状況をどうやって維持していくかと、今から考えていかなければいけないと考えております。そこは危機感を持って対応しているわけですが、まずはこの2020年に向けての目標数字80パーセントという稼働率は、現時点では十分達成可能な数字であると認識しております。

山田委員

今の言葉には出てこなかったけれど、前回の委員会の時にターンテーブルの横の公園を挟んで隣にあるなでしこという女性向けのカプセルホテルが、稼働率90パーセント近くで

推移してるから心配ないんだというふうな答弁が出ました。実は、ホテルの経営に結構詳しい人から聞きました。ホテルというのは値段と質とのマッチングというのが非常に重要になっている。ここは女性専用のカプセルホテルということで、比較的安価にやられてるということで見たら、ニーズが高いんでしょう。一方、ターンテーブルは、いったい誰をターゲットにしているのか分からない。そして経済委員会で高井委員さんからリアルな報告が、^{かばん}鞆を置こうと思ったけれど置く場所もなかったというふうな話があって、施設としては物足りないという話も出ました。そういうことからしたら、いったいこのホテルは、実は首都圏で経営されてる徳島とゆかりのない人がこの中に入っていて、再委託ではないかと前の委員会で聞いたんですけれども、それはそれとして、そういう面で見たら、この施設、価格と質とのマッチングという点で見てどの方向を向いて走っとんやということについて、非常に不明確だという声もありますけれども、この点についてどうですか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルはどういう方をターゲットにしているかということでございます。これは再三申し上げてきたとおり、いわゆるインフルエンサーという方、いろいろなカテゴリーというか、アーティストであったり経営者であったり、そういう方たちの中で発言力を持っておられる方たちに是非使っていただいて、徳島の情報を発信していただきたいということでやってきたわけでございます。都会のオーベルジュという、なかなか他のホテルでも類を見ない形態を取っておりまして、例えば、通常東京で、あの限界で普通のビジネスホテルに泊まっていたら、アパホテルとか東急ステイとか、大体1万2,000円から1万4,000円、高い所だと1万6,000円ぐらいだと思いうわけでございますけれども、ターンテーブルでありますと、シングルは無理ですけれども、ドミトリーは6,000円で動かしておりますけれどもドミトリーに泊まっていたら、7,000円の夕食を食べていただいて1万2,000円、お酒を飲んでいただいても1万4,000円。つまり周辺のビジネスホテルのシングルに泊まるのと同じような価格で7,000円の夕食が付いて泊まれるわけでございます。仮にシングルに泊まったとしても、2万円以内で泊まれるわけでございます。ですから、ターゲットがよく分からないというお話もございましたけれども、それはこれまでにない形態で、なかなか普通のホテルでインフルエンサーにターゲットを絞っているというホテルはないと思うんですけれども、とにかく感度が高い方たちにどうやって訴えていくかというのを^{しつ}設えた結果でございまして、そこら辺は今現在の運営状況を見る限りは、これから非常に期待が持てるのではないかなと考えております。

山田委員

時間の関係もありまして、そのことについても今の答弁は私は良しとはできません。こんなターンテーブルという事業に、県民の血税を投入するのが自治体の仕事かと私自身は思っております。しかしその問題は横に置いて、まずこの事業の選定の段階でD I Y工務店が、当然、最終残ったわけですけれども、具体的にこういう目標を掲げ、例えばこういうふう^にに徳島のブランド力や認知度を上げるよという具体的な提案が当然あって、その下で選定されたというふう^にに思うんですけれども、ただ私の11月の質問時点の収支計画も分からないというふうな答弁が続きました。いわゆるこのD I Y工務店から当初から徳島

の認知度について、あるいはいろいろな問題についてこういうふうに向き直させるよというふうな具体的な提案はあったんですか、なかったんですか。端的にお答えください。

新居農林水産部次長

D I Y工務店からの数字につきましては、実際、3万人の利用者とかそういう数字はもちろんございませんでした。この事業は、場所探しから始まっておりますので、既に場所が決まってこれぐらいの規模で建てるという状況ではございません。ただし、こちらからの提案で、100床程度でレストランは30席程度の物件を探してくださいという条件がございましたので、それに見合う数字、形の物件を探していただくということでございますので、当初から数値目標については設定はされてなかったということでございます。

山田委員

具体的な提案、認知度、徳島のブランド力を上げるという提案がなかったら、いろいろ名前は言いませんけれど、外部の審査委員会で議論してきたわけでしょう。それがはっきり見えてこないのはなんでかなというふうに思うんです。それと併せて、2020年度に向けて数値目標が掲げられてます。数値目標は出た。しかし、それはどういうふうな取組で実現するのかという見通しは、残念ながら出ていないので、それを端的に答えていただくのと、併せて、いわゆる県民の税金を投入する鍵になる徳島の知名度アップは、具体的にどういうふう設定されるのですか。若干、抽象的な表現は先ほど部長からもあったけれども、どういうふう設定されるのかということについても端的にお答えください。

新居農林水産部次長

山田委員御指摘のとおり、正にこのターンテーブルが目指しているのは、徳島県産品のブランディングということでございまして、そこで徳島県産品の認知度がどれぐらい上がるかと、徳島県そのものの認知度がどれぐらい上がっていくか。そういったデータは、民間の調査機関でも数字が上げられているわけでございます。この数字を使いまして、ターンテーブルがあったからこの数字がどれぐらい上がったという検証は非常に難しいと、私どもはこの企画があった時からずっといろいろと研究してきたわけでございます。多額な予算があればこういう数値も把握できるわけでございますけれども、やはりそこにお金をかけるのではなくて、ターンテーブルの効果を県民の皆様に分かっていただきたいということを考え、最終的には、ターンテーブルがあったからこういうことがあった、起こったという具体的事例を丁寧に県民の皆様にお示しして、それであれば私達もターンテーブルを使って自分の野菜を東京に出してみようという流れにつなげていきたいなということで、具体的事例をお示しするという形にしたわけでございます。

山田委員

提案もあいまい、見通しもあいまい、実質的には東京渋谷で年間2,000万円もの賃料で事業ができるように、県が民間のD I Y工務店の事業を間接的には手助けするものだと県民の皆さんはこういう意見を多く出しますよ。やっぱり疑問の声が上がっているんです。それと併せて端的にお答えして欲しいんですけど、D I Y工務店の手助けだけではなく

て、東急電鉄との関係についても聞いておきたいと思います。実は、東急電鉄が中期3か年経営計画において、不動産賃貸事業の更なる拡充の一環として、このターンテーブルを掲載しています。実は、駅から5分以内では非常にそれなりの不動産価値として高い。しかし、中心の駅から12,3分離れたら非常に低くなるということで、東急電鉄がなかなか手を出しにくい、投資しにくいエリアへ徳島県が県民の税金を出して、東急電鉄の進める渋谷駅周辺の大型開発に、間接的に徳島県が手を貸す。これがターンテーブルの実態ではないかと。だから、中期3か年計画でもしっかりと位置付けられている。新居次長さんのことですから、当然、そのことは把握されていると思うんですけども、東急電鉄と徳島県との関係で、疑念、私自身はこれは一貫して持っています。11月の議会でもそのこと指摘しました。明確な答弁はありません。Win-Winだということだけのこと。この文章を見たら明らかにそういうことじゃないかというふうに思うんです。東急電鉄サイドの戦略からすれば、不動産の状況、いわゆる不動産関係の専門家の意見からしても、この点はどういうふうに新居次長さんは把握されているんですか。

新居農林水産部次長

東急電鉄との関係でございますけれども、私どもはこれまで申し上げてきましたけれども、DIY工務店が物件探索を始めて以来、200件余りの物件を提案いただいて、その中から選んだのがここでございます。たまたま私たちが選んだ物件が、東急電鉄さんがお持ちだったということでございまして、中期計画につきましては、私も一度読んだことはございますけれども、あれが出されたのがターンテーブルの物件が確か決まった後でなかったかなという認識をしております。特に、私たちがターンテーブルの物件を借りることによって、東急電鉄はどのようなメリットがあるかということでございますけれども、東急電鉄の担当の方とお話ししたところ、駅前辺りは再開発をどんどんしておるわけでございますけれども、神泉の辺りは非常に良質な個人店舗がたくさんあるエリアで、あそこについては、ああいう雰囲気のまま残しておきたいというようなこともおっしゃってございました。今後どうなるか分かりませんが、その中で私たちがターンテーブルをやっていくことについては、非常に有り難いとそういうお話は頂いたわけでございますけれども、周辺の地価と比べましても、どちらかというと安い価格で借りておるわけでございます。東急電鉄と徳島県の関係と言われましても、店子と家主たなこかなということでございます。

山田委員

終わりますけれど、今答弁を頂きました。とても納得のいく答弁でもないし、東急電鉄サイドの中期経営3か年計画にしっかりと位置付けられているというふうなことから見ても、やはりそこに何かあるのと違うのかなと。特に手を出しにくいエリアでの県の手助けというところが、この問題の肝になるのかなというふうに思います。引き続き、委員会等々でこの問題については質問していきたいということで終わります。

井川委員

せっかくの機会でございますので、私も決して山田委員に同調するわけではございませんが、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルというのは、やっぱりそろそろ考

えないといけないのと違うかなと思います。本当にイベントで経済効果があるということは思いません。確かに、阿波踊りとかいうのは別途大きいものでございますが、ああいう冬の時期にああいうイベントをして、これが経済効果がどれくらいあるかな、瞬間的な宿泊数は増えるかもしれないし、いろいろきてくれるのかもしれませんが、決して徳島の経済にあれが好循環しているということは、私はありえないと思いますし、来場者数が何人であるかは置いといて、確かにそんなにきているわけではないし、これはもうどうにもならないと思いますので、それよりも根本的なところをもう一回考えてもらいたい。県には遊休施設も、使っていないような施設もあります。やはり、もう少しお金がかかっても、継続的に徳島の経済効果が得られるような、何か政策を考えていただけないかと思うんですが、こんな大きいあれですからちょっと一言それに対して御意見を頂けないかと思います。

黄田観光政策課長

今、観光政策についての御意見を頂いたところでございます。正に、人口減少社会の中で幅広い分野に大きな経済効果をもたらします観光の振興につきましては、地域経済の活性化を図っていく上では、極めて重要であると考えております。先ほども御答弁させていただきましたけれど、今年度はときめきあわ旅と題しまして、文化・歴史にテーマを絞りまして、独自のキャンペーンを展開してるところでございます。また、これらの取組を更に高めるために、来年度におきましては、体験・食をテーマとした観光キャンペーンの展開も考えておりますし、また阿波藍をはじめといたしまして、伝統産業の更なる活用など、誘客促進につながるような取組を官民一体でやっていきたいと考えておるところでございます。また、情報発信の部分も非常に重要な部分でございますので、観光情報サイト「阿波ナビ」の改修では、旅行者のニーズに合いました情報提供を行ってまいりたいと考えております。また、周遊性を持たせるというところで、現在、「おどる宝島！パスポート」を多言語機能を有する専用アプリへ刷新するなど、県内周遊観光の促進につながるよう取組を進めたいと考えております。また、実際に個人旅行者、旅行会社に対してのアプローチというところがございますけれど、魅力的な宿泊プランとか、徳島県の特集ページなどをウェブサイトで発信しております、徳島あるでないでキャンペーンを本格展開して、個人旅行者の方に対しての情報発信を一層強化してまいりたいと考えております。旅行会社に対しましては、首都圏での本県単独による商談会を開催いたしまして、旅行会社のニーズを的確に捉えました旬の観光素材を強力に売り込んでまいりたいと考えておるところでございます。引き続き、国内外から数多くの観光客の皆様、魅力あふれる徳島を訪れていただけますように、知恵と工夫を凝らして、正に官民一体のオール徳島で、誘客に全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

井川委員

はい、それはもういろいろ県の経済発展のために考えていただいているということはよく分かっております。本当に頑張っていたきたいと思います。取りあえず、徳島市は水際公園とかいろいろ整備されてきれいな所もありますし、そういう有効活用というのも大事かなというところもありますし、とにかくLEDを売り物にしたいと言うのなら、駐車場を多く備えた県の遊休施設、遊休とは言ったらいけないけれど施設もありますし、何か

利用して、今のような体制じゃなくて、もっと長期的に打ち出していけるようなことも考えていただけたら有り難いかなと思います。これはお答えは結構でございますが、とにかく今のようなやり方ではちょっともったいないなというところでございますので、御検討いただきたいと思っております。

私、ちょうど息子が今24歳になりまして、息子の同級生が大学院を出る歳であります。今年の3月に、特に仲良くしてた二人の子供が徳島大学の大学院を出るということで、絶対におまえは県内で就職してくれよ、県庁でも受けろよと、私はずっと5、6年前から言い続けてきたんですが、おっちゃん就職決まったでとこの間も言ってきて、どこになったのかと言うと、僕は食品関係の研究がしたいから、某大手食品メーカーに就職が決まったと。やっぱり県外かと言うと、もちろん県外ですと。もう一人もトヨタ系の大企業のやはり研究で決まりました。よかったななんだけど、やっぱりすばらしい人材というか、子供たちもみんな徳島を離れていくんだなということで、うれしいやら、さみしいやらということで、非常にせつない3月を迎えております。私も常々息子には、おまえはやっぱり一人息子なんだから、これは語弊があつたらいけないんですけど、やっぱり徳島で就職しろよというのを小さい時から言い続けて、たまさか、うちの息子は就職先も恵まれたもので県内で居てくれるんだけど、なんとか地方再生というんですか、徳島県内でとどまってくれる子供を増やしたいなと思っております。地方創生の本格的な展開を加速し、更には実感してもらうためには、今も言いましたように若い人への地元への定着、また一度そうやって就職していた人でも、また学生が若い時から、おまえは徳島へ帰ってこないといけないと言っていたら、頭のどこか片隅にあつて、そのうち帰ってきてくれるかもしれないという徳島回帰という、こういう考え方も必要じゃないかなと思います。そのためにも若いうちから徳島に愛着を持ってもらい、将来でも徳島で暮らそうと思ってもらえるような郷土愛、やっぱり自分は徳島の間人だと、徳島でやっぱり生きていけないといけないんだというような気持ちを持たせるような施策が必要と考えられます。9月議会でも私は一般質問で立たせてもらったんですが、県立総合大学のことで質問させていただきました。例えば、大学生など、若い人に地域の愛着を持ってもらうために県立総合大学校で講座を開設するとか、そういう取組はできないものかと思うんですが、御質問させていただきたいと思っております。

阿部県立総合大学校本部副本部長

若者の地元定着、徳島回帰の流れを確かなものとするためには、まずは自分が生まれ育った徳島のことを知って、それから徳島に愛着を持ってもらうことが非常に重要だと考えております。そこで平成27年度から、県内の高等教育機関と県などが連携いたしましてCOC^{プラス}事業をしております。これは文部科学省の事業ですけれども、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業と言うんですけれども、これで大学のカリキュラム、教育のカリキュラムの改革というのをやっておりまして、全ての大学生が地域のことを学ぶというようなことを、履修するような取組を実施しております。それから来年度の事業なんですけれども、県内の大学と連携をいたしまして、地域のことを体系的に学びます、新あわ学コースというものも開設したいと考えております。これは、県立総合大学校本部の講座として位置付けまして、実施をしたいと考えております。

井川委員

私も県内の高校を数箇所回らせていただいたこともあるんですが、本当に学生たちが地域を守るためにはどうすればいけないかということ、自分たちが勉強していくような時間を設けているという学校も聞いておりますし、本当に真剣に取り組んでもらい、もう遅いくらいでありまして、とにかく愛する徳島をどうすればいいかというのを子供さんの時から学んでいただきたいと思います。今言っておられました、新あわ学コースと言うんですか、どういうものかももう少し具体的に教えていただきたいと思います。

阿部県立総合高等学校本部副本部長

新あわ学コースにつきましては今のところ、徳島の歴史や文化、それから時事的な問題などについて学ぶことのできる36講座程度開設したいと考えております。この事業は、四国大学と連携をして実施したいと考えておまして、四国大学では6月に新あわ学研究所というものを設立をしております。ここでは徳島の歴史や文化、産業それから若者文化まで広く研究をしております、また先月にはあわ検定というのも実施しておりますけれども、ここと連携をいたしまして、新あわ学研究所の成果も生かしながら講座も開設したいと考えており、現在具体的な内容を検討しているところでございます。

井川委員

私も一般質問でも言ったんだけど、この県立総合高等学校ですか、もうちょっと、そのものを教えてもらいたいんですが。どれぐらいの講座があって、どれぐらいの人数がきていて、受講料はどれぐらいするんですか。もうちょっと具体的なことを教えてもらえるかなと思います。

阿部県立総合高等学校本部副本部長

県立総合高等学校そのものですが県立総合高等学校本部は各部局がやってる講座を横串で刺すような組織となっております、これまでに例えば、平成20年6月に開校して以来、講座数でいきますと1万3,000ぐらい、それから受講生でいきますと79万6,000人ぐらいが受講しております、受講料は要りません。講座を受けると単位と言ってシールをもらうような形になっておまして、そのシールの数によって奨励賞を交付させていただいたりして、学ぶ意欲を高めていただくような工夫をしているところでございます。

井川委員

そしたら、シルバー大学校、シルバー大学院とはどういうふう違うんですか。一緒なんですか。

阿部県立総合高等学校本部副本部長

シルバー大学校も保健福祉部局が実施をしておりますけれども、そこでもシールを発行しております、県立総合高等学校本部の一部として単位のシステムの中に組み込んでやっております。

井川委員

新あわ学コースですか、せっかく新しい、徳島に愛着心を持ってもらいたいというコースを作るといことなんですが、県立総合大学校、シルバー大学校と同じような中で運営しているんだしたら、私らより上の世代がきっと受講生に居るんでしょうし、そういう方がそういうコースを選ばれても、愛着心を持たせても当然持っている方ばかりでありまして、地方創生にはつながっていかないんだと思いますし、内容も、もっと魅力あるものにしないと、若い世代と言ったらおかしいんですが、私より若いような世代というのは集まらないかも分からない、この辺の工夫はどういうふうにお考えか。

阿部県立総合大学校本部副本部長

受講者層なんですけれども、具体的には徳島のことをもっとよく知りたいという県民の皆さんとか、あるいは徳島に移住してきた方を対象にしたいと考えておりますが、もちろん、大学と連携して実施をいたしますので、大学生にも積極的に受講していただきたいと考えています。内容につきましては、フィールドワークを取り入れまして、例えば県外から移住してきた方にも受講をしていただきたいと考えており、工夫を凝らしていきたいと思っております。

井川委員

なかなか若い世代の方が、わざわざ時間を割いて受講してくれるというのは少ないかも分からないし、そういう世代をとにかく取り込んで、移住者も含めて取り込んでいただきたいと思えます。その講座を開くとして、それをどこでするかのと。そしたらこの間も、前回言っていました、移住者は阿南市を中心にもものすごく居て、なんと徳島市は18人とかおそろしいような数字を言っていましたけれど、どこでするかということをお聞きしたいと思えます。場所によっては四国大学や、美馬市とか美波町ですか、サテライトオフィスもありますし、どういうところでそういう講座を開くのか教えていただきたいと思えます。

阿部県立総合大学校本部副本部長

場所は四国大学の施設、主には市内になると思えますけれど、今おっしゃられたように、例えば、美馬市とか美波町にサテライトオフィスもございますので、そういう所に配信をいたしまして、受講していただくということも、今後検討していきたいと考えております。もちろん、フィールドワークにつきましては、全県で実施していきたいと考えております。

井川委員

分かりました。とにかく、従来なら県庁周辺というか、徳島市内周辺じゃなくて、やっぱりいろいろな所で、南だけじゃなく西のほうにもおるし、せっかく若い人で関心を持ってきている人もおるし、やはり移住者の方もせっかく徳島に住むんだから、悠久の歴史のある徳島のことをもっと知ってもらって、本当に心底定着してもらえるというか、そういう方も育てていただきたいと思えます。とにかく、私らも小さい世代から勉強して、教

えていってもらいたいです。小さい時からやっぱりそういう徳島を愛する気持ちというか、養成してもらいたいです。とにかく、若い時から、この徳島をおまえらの力でどうにかしないといかんのでよと、将来お父さんやお母さんが年を取っても、老後の面倒を見てというそんな話じゃないけれど、とにかくこの徳島を守っていくのはあなたたちですよということを植え付けていかないといけないと思いますので、せっかく県立総合大学校でこういう講座ができるということですので、もっと広がっていくように、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

元木委員

何点か確認をさせていただきたいと思います。まず、中核市実現に向けた取組について、お伺いをいたします。先般、総務省にお伺いをいたしますと、中核市の導入が全国でもほとんど進んでいる中で、徳島県は県庁所在地でもっと活発に進めて、県益につなげていくべきじゃないかというような御指導を頂いたわけですが、今の全国の中核市の導入の状況と、本県の今の動き、県にとってどんなメリット、デメリットがあるのか、どんな分析をされておられるのかということをお伺いさせていただきます。

森口市町村課長

ただいま中核市について、御質問を頂戴いたしました。まず、中核市制度ですが、この制度につきましては、政令指定都市に次ぐ規模とか能力を有する都市の事務、権限を充実いたしまして、住民に身近な事務はできるだけ身近な自治体で行うことができるように、平成7年4月1日から開始された制度でございます。創設当時の要件といたしましては、人口30万人以上の都市であること、それから面積が100平方キロメートル以上である等の要件があったところでございますが、この制度の後に、実は、今度人口20万人以上を要件とする特例市という制度が新たにできまして、平成12年4月1日から施行されているところでございます。こういう制度が進む中で、平成27年4月1日に特例市制度と統合された形で、中核市の要件人口30万人だったものが、20万人以上と要件が緩和されて、今現在に至っているところでございます。委員御質問の、平成29年1月1日直近の段階で中核市の指定を受けた団体は、全国で48団体でございます。県庁所在地で見ましたら、中核市の指定を受けていない団体が11団体あると。その中に徳島市も含まれているという状況でございます。

元木委員

中核市になることのメリットをどのように認識しておられるのかという点を改めて確認をさせていただきます。

森口市町村課長

中核市になりますと、なによりも一番大きいのは、県が今行っております事務権限が、中核市に移行するところでございます。先ほど申しましたように、できるだけ住民に身近な事務については住民に身近な自治体でという流れに沿っているものと考えています。具体的に申しましたら、例えば民生行政では、身体障害者手帳の交付でありますとか、

養護老人ホームの設置認可、監督等々の権限が移ることになります。また、保健衛生行政に関する分野ですと、保健所を設置いたしましたら、その保健所に関わる業務というものも移譲されるという状況になっております。そういう中で、基本的に中核市に移行するかどうかというのは、まず、その該当市が中核市を目指すかどうかということが、一番大事なところであろうかと考えております。徳島市におきましては、従前は中核市を目指すという動向もあったわけですが、今現在といたしましては、先ほど申しましたように権限移譲の件、それから保健所の設置をはじめ、行財政面でクリアすべき課題があるというところで、当面は調査研究を徳島市としては行うという状況になっているというところをごさいます、県といたしましては、市の状況もしっかり踏まえて対応してまいりたいと考えております。

元木委員

是非、県民の方々に対してこの中核市になることのメリット、デメリットを明確にお示しをいただいて、気運醸成を図っていただきたいと御期待申し上げる次第でございます。もちろん徳島市さんの意向を考えてと思いますので、徳島市さんとの連携も強化しながら、是非、前向きに検討していただきたいということをまず要望させていただきます。

次に、議案の中で、AIロボット新未来創生事業870万円等を、第4次産業革命に向けた取組が議案として出されております。これからスマート社会ということで、各家庭の生活の仕方をはじめ、農林水産業の振興、そしてまた各県内の工場現場等でもこれからAI、IoT、そしてまたロボット等を活用した取組が進んでいくんじゃないか。その先駆けとなって、徳島県としても率先して取り組んでいただきたいと思うわけですが、幾つか今関連事業があるんですけども、総合政策の部局の方にまず基本的な本県が取り組むべき方向性ですとか、今後のタイムスケジュールですね、こういった形でこのAI社会、スマート社会を実現していかれるのか。そういったタイムスケジュール等、もし構想があれば、お示しを頂きたいと思っております。

原総合政策課政策調査幹

ただいま、元木委員からAI等について、本県の取組のスケジュール的なものと言いますか、どのように取り組んでいくのかという御質問がございました。まず、人口減少による労働力不足とか、経済の停滞、更には大規模災害などの、様々な地域課題の解決に向けまして、IoT、ビッグデータ、AIの活用については、いわゆる第4次産業革命の積極的な水準を図ることが、非常に重要であると考えております。そういうことで、今年度IoT利活用推進統括本部を設置いたしまして、委員がおっしゃるように、農業分野でありますとか、そういった防災関係、福祉関係の様々な課題を分析しまして、今後、取り組んでまいりたいと、できるものから実施に移してまいりたいと考えておるところでございます。そこで、統括本部の来年度当初予算に係る予算といたしましては、総額で5.1億円ほど計上してございまして、その中にはものづくり分野、観光分野、それからインフラ防災・減災の面もございまして、国におきましても、2020年までのロードマップ、IoT地域実装に向けてのロードマップを取りまとめてございまして、県としましても本格化しますインダストリー4.0、いわゆる第4次産業革命を本県が先導するとの気概の下、課題解決

先進県として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

はい、分かりました。是非、積極的に取り組んでいただきますよう御要望をさせていただきます。

岡田委員長

それでは午餐に入ります。再開は1時にいたします。(12時00分)

岡田委員長

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

元木委員

是非、このスマート4.0社会の実現に向けては、本県の独自性、県民ニーズをしっかりと把握して、本県ならではの取組を実現していただきたいということを御期待申し上げます。今回の議案の中でも、とくしまI o T・A I等利活用推進事業1,000万円ということで、地域課題の解決や県民サービス向上等を図るため、I o T・A I等の利活用による実証実験を実施すると共に、産学官による推進体制を構築するというございます。地方創生につながるモデルを公募実証をするということございますけれども、県としては何を本県の課題として捉えておられるのか、またどういった体制で具体的にこの事業を進めていかれるのかお伺いをいたします。

原総合政策課政策調査幹

ただいま元木委員から、本県のI o T・A Iに関する課題と、具体的にどのように組織として取り組んでいくのかという御質問ございました。委員がおっしゃるように、徳島ならではのということで、やはり本県にとりましては、先ほども申しましたけれど、農業分野は人手不足、後継者不足が重要になってくることから、生産性の向上、そういったものを含めましてスマート農業とかについては、非常に本県独自の課題であると。インフラにつきましても、橋梁とかトンネルとかが施工以来50年を過ぎたということになっておりますので、そういった物も、できればこういうI o Tというセンサーでデータが取得できれば、業務の効率化にもつながっていくのではないかと、そのように考えております。具体的な取組ございますが、来年度につきましては、産学官連携によりますネットワーク組織を構築しまして、民間企業の技術、高等教育機関の知見、行政ニーズを結集させまして、様々な課題を抽出してどういったことに取り組んでいけるか考えながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

元木委員

ありがとうございました。農業や社会基盤の整備等に尽力しながら、注視しながら進めていただくということございます。私が今現場で見た感じでは、家庭では例えばお掃除ロボとか、小型のロボットを介護施設等で活用したり、一人暮らしのお年寄りの対策とか、

そういったものが福祉の分野等を中心に具現化しておるような気はいたしておりますけれども、各事業団体に幅広く網を張っていただいて、いろいろな層のニーズを是非、つかんでいただいて、また、一般県民目線で各家庭のやはり利便性の向上ですね、今高齢化しております、高齢者だけの世帯が本当に本県は増えておると思います。こういった事業にも関心を持たれている富裕高齢者の方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々のニーズも是非、的確に捉えていただきたいということも期待しておる次第でございます。そしてまた、新規予算の中で、地域I o T実装のための基盤整備事業ということで同じく1,000万円、本県におけるインダストリー4.0実現のために、部局横断的に利用可能なI o Tゲートウェイと各データを蓄積するI o Tプラットフォームを整備して、大学や市町村、及び民間企業にも開放してI o T実装の加速を図るといような御説明を頂きました。このプラットフォーム整備に当たって、繰り返しになりますけれども、本県ならではの独自性発揮に向けて、こういった点に具体的に力点を置いて、そして具体的にこういった内容のデータの蓄積を進めていかれるのかということについても確認をさせていただきます。

尾崎地域振興課長

I o Tに係る基盤整備事業についての御質問を頂きました。地域振興課等で、この基盤整備事業ということで、I o Tプラットフォームを構築するというにいたしております。委員からもお話がございましたように、新年度におきましては各部局におきまして、AI・I o Tに係る事業をそれぞれお願いをしておるところでございますけれども、基本的にそういう各種のセンサー等から取り入れたデータを蓄積するプラットフォームと言いますか、クラウドが必要になってまいります、これを各部局で調達するにはやっぱりコストが非常にかかるということで、これを地域振興課で一括して調達する、整備をしたいと考えております。徳島らしさというところがございますが、やはりI o T、ビッグデータ、AIにつきましては、地域の課題解決を図るためということでありまして、少子高齢化、それから過疎化によって労働力不足となります地方においてこそ、それが顕著な徳島においてこそ、一次産業の振興面、それから子供の見守り、高齢者の見守りといった幅広い分野にはなるんですけれども、できるものからI o T等を用いて解決を図ってまいりたいと考えております。また、加えて各種データを格納するプラットフォームを構築すると申しますのと併せて、モデル事業といたしましてセンサーを設置しましてインフラ管理でありますとか、一次産業のデータの収集とか、そういった形ができるモデル事業も併せて実施してまいりたいと考えております。

元木委員

センサーも使ったモデル事業もしていただけるということでございました。私ども素人では、まだイメージが分からない部分もあるんですけれども、例えば、大学でしたら各大学にこういった分野について、専門的に研究なさっている方もいらっしゃると思います。一方、市町村や民間企業では人手が足りないというようなことで、業務の効率化とかいろいろな施策の多様性実現に向けて、こういったことに関心を持たれている市町村や民間企業もあるんじゃないかなという気がいたしておりますけれども、この事業によって、今回、

実験というような位置付けになっておると思いますが、今後、実験ということは、将来具体的な展開が期待されると思うんですけれども、こういった具体的な成果を県として残していきたいとお考えなのか。先ほども子供の見守りとか、資料にも鳥獣被害対策とか、ある程度具体性を持った項目もお示しいただいたんですけれども、何かもう少し突っ込んだビジョンがあれば教えていただけたらと。

尾崎地域振興課長

I o T, ビッグデータ, A I の利活用のその先ということでございますが、来年度当初予算におきましては実証事業という形をお願いしております、その先については実装という形で、本格導入を図っていくべきものであると考えております。そのための進め方につきましては、もちろん県だけでできるものではありませんので、民間企業の皆様とか、市町村、それから大学等の高等教育機関と連携して進めていくことにはなりますし、例えば、民間企業に関しましては、今年度ソフトバンク株式会社とこのインダストリー4.0に係る包括連携協定を締結して、非常に技術協力も頂くこととなっております。また、県内のシンクタンク等が主催しておりますI o Tに関わる研究会もございまして、そこに県も参加しておりますので、そういった中で一つ一つの技術シーズを発掘して、それが一つの企業に関わらず、県内企業とか各産業に横展開できるように、ここは行政として支援していく分野だと思っておりますので、それに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

是非、課題解決先進県徳島ならではの社会、時代を先取りした取組を、是非、今後も継続して進めていただきたい。そして県民の方々に目に見える形で、新しい夢や将来の生活の豊かさを実感できるような事業につなげていただきたいということを、御期待申し上げる次第でございます。

あと、いよいよ東京オリンピックまで僅かということになりまして、県において、農林水産物の輸出倍増をうたって、規模を拡大するというようなことも伺っております。これもどういう戦略でこうしていくのかなということを聞けたらと思っております。先ほども、資料でお示しいただきました、進化するとくしまブランド戦略に基づきまして、首都圏や関西、県内、海外の各マーケットの実情に応じた、最適な販売戦略を持って、県内の農林水産物をはじめとした生産物を、支援していくというようなことでございますけれども、この各マーケットの実情について、こういった認識をされておられるのかという点をお伺いをさせていただきたいと思っております。この背景といたしまして、マーケットの実情と言いましても、こういった立場の方をターゲットにするのかとか、海外にしてもこういった国をターゲットにするのかによって、おのずから販売戦略というのは変わってくると思えます。こういう中で本県においても、スポーツや文化でいろいろな県外の自治体ですとか、海外のスポーツや文化、スポーツ団体や文化団体との交流も進めておるわけでございますけれども、こういった県が今進めておる交流事業との関係等、そういった点で、県の認識をお伺いをできたらと思えます。

新居農林水産部次長

元木委員から、農林水産物の海外市場に向けての御質問を頂いたところでございます。まず、海外向けの戦略といたしましては、今おっしゃっていただきました、進化するとくしまブランド戦略、来年度からスタートするものでございますけれども、この中で海外市場という形で、四つのターゲットのうちの一つの柱と位置付けさせていただいております。これまで可能性がある所にはどんどん出掛けて行ってそのマーケットを調査し、売れる物が何かというのを今まで調査してきたわけでございますけれども、いよいよこの国でどんな物が売れていく、どんな物が人気があるというのがある程度蓄積されてきたところでございます。これを受けまして、これからは輸出相手国のターゲット、品目をしっかり絞り込んで、これまでつながってきた細い糸を、どんどん太くしていくという活動に今後なっていくのかなと考えております。また、ターゲットにつきましては、これまでは主に高所得者層でありますとか、トップシェフ、デザイナー、こういった方たち向けに販促を行ってきたわけでございますけれども、より多く、量を輸出していくとなりますと、更にいわゆる上位中間層、この層にも今後積極的にアピールしていかなければいけないなど考えておるところでございます。ざっと言いますと、東南アジアであります阿波尾鶏、鳴門金時、米ということになっていくでしょうし、欧米になると香酸柑橘かんきつでありますし、これからインドネシアとか、マレーシアとか、そういった所のハラール商品、こういったことも県内のハラール認証を取得している生産者の方も増えてきましたので、そういった所にも重点的に取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。一方で、オリンピックに向けて、事前キャンプ候補国との交流が、既に、今年度もドイツを中心に始まってきたわけでございます。こういった本県を訪れていただいた国の方々に対して、積極的に徳島のいわゆるエシカル農産物というものを食べていただいて、当然、食べていただいてそこで満足するのではなくて、今後オリンピック以降に、そういう国の方々に向けて、徳島の農林水産物を今度輸出できるように、そういった取組も進めていかなければいけないなと考えておるところでございます。

元木委員

具体的にドイツというお話も頂きました。ドイツの方が、徳島県の農作物や食材をどう捉えているのかというような分析等も是非していただいて、販路拡大につなげていただきたいということも期待をしている次第でございます。ちょうど、第九の節目の年でもありますし、これからもあちらから、たくさんの方もおいでになると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。あと、プロスポーツの関係で、ヴォルティスやインディゴソックスなど、徳島県にありますけれども、県外ではそういったプロスポーツの選手の方に、実際に農産物の生産等にも携わっていただいたり、食材の加工等にも御協力いただいたりして、PRを一緒になってしていただいて成功している事例もあると伺っております。そういったスポーツの力、文化の持つ力も是非、農林水産物の振興につなげていただきたいと思う次第でございます。県においては、平成32度に思い描く姿として、全国の有名飲食店がこぞって徳島県産食材を使っているということですか、徳島県がエシカル消費の先進県として定着している、県産食材イコール安全・安心というイメージが浸透している、こういった様々な具体的なビジョンをお示していただいているというところでございます。これの実現のために、具体的に他の県にない何をしていくのかなというの

も少し関心があって教えていただきたいのですけれども、少し話がそれるんですけれども、自然栽培の普及でこういったことを成功に導いている所があるように伺っております。ちょうど、地球温暖化対策というのはグローバルな社会では関心を持たれている方も多い中で、御承知のとおり、二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなどの太陽からの熱の吸収が増えて気温が上昇するんですけれども、その最大の原因が、化学肥料に含まれている酸化窒素ガスであるということで、アメリカの科学雑誌「Science」に書かれております。化学肥料を畑に例えば10キログラムまいたとしても、農産物が吸収するのは1から1.1キログラム程度で、あとはそういった部分は消えてしまうということで、日本は世界から見たら、農薬を比較的多く使っている国の一つで、化学肥料も単位面積当たりの使用量は多いと言われております。そういった海外の方が、本県の農業を見た時にどう感じていただけるのかという視点で、県内の農業の現場において化学肥料の使用の今の現状をどう認識されて、どの程度あると発想されているのか、また他の府県等との比較において、県のこの分野に対しての取組というのはどの程度進んでいるのかといった点について、お伺いをしたいと思います。

新居農林水産部次長

進化するとくしまブランド戦略の実現に向けてどういう取組をとということでございます。これまで3年間、今現在の挑戦するとくしまブランド戦略の中で様々な取組をしてまいりましたけれども、その中で様々なツールができてきたところでございます。今回でも話題になっていたターンテーブル、地域商社阿波ふうど、1月に導入しました新型PRトラック「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」と申しますけれど、それから新しく作った阿波ふうどというロゴマーク、そのロゴマークを活用していろいろな方に徳島の農林水産物を応援していただく阿波ふうどスペシャリスト、こういった制度を設けたところでございます。こういったものをそれぞれのターゲットごとに組み合わせ、有機的に活動させながら推進していきたいと考えておまして、経済委員会でも申し上げたのですけれども、例えば首都圏で物を売っていく時に、ターンテーブルで食べた徳島県産食材の良さに気付いていただいた方で、例えばこれをうちの店に入れたいというシェフがいた場合は、それを地域商社阿波ふうどに引き継いで営業してつなげていくとか、都内に、でり・ばりキッチン阿波ふうど号を持って行って消費者の方にPRした時に、それが非常に好評で、今度卸売市場向けに、そういう物がたくさん流れていくような道を、先ほど申し上げた地域商社阿波ふうどが道を付けていくと、そういう有機的な取組をしながらこの施策をどんどん実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

もう一つの質問で、化学肥料の件でございます。実は、化学肥料がよその県に比べて多いか少ないかと言われると、私ども数値を把握していないのですけれども、基本的には化学肥料は栽培指針みたいなものがございまして、基本的にはよその県と同じような量、同じようなやり方がされているはずでございます。いわゆるGAP^{ギャップ}でありますとか、エコファーマー、有機JAS、こういった環境保全に配慮した農業につきましては、全て総称して徳島エシカル農産物という名前を付けて、今後これをPRしていくということで、今プロジェクトを進めているわけでございますけれども、できるだけ農薬を少なくする、もしくは適正にするという取組の中で、しっかりと環境に負荷を掛けないような取組を今後と

も続けていくというふうに考えております。まだよく分からないところはあるんですが、オリンピックを契機にGAPの取組が一気に進んだとか、有機JASのニーズが一気に広がっていくという市場がくるかもしれません。そういった市場にしっかり対応できるように、今からしっかり準備をしていきたいと考えております。

元木委員

今回の新規の予算を見ておりましたが、もうかるブランド推進課の新規事業を中心とした予算でも2億9,798万9,000円と約3億円の予算が計上されております。是非、そういったマーケットごとの実情をしっかりと分析していただいて、その方々のニーズに的確にあったような情報発信をしていただきたいと思いますと思う次第でございます。ジョージアからもラグビーの大会でこられたり、オリンピック以降も関西ワールドマスターズゲームズですとか、そういった事業が控えております。是非、そういった方々のきめ細かいニーズを把握していただいて、恐らく日本人の方が考えておるのとまた違う角度で、本県の農業を見られている方もいらっしゃると思いますので、いろいろな角度からしっかりと分析していただきたいということを御期待申し上げる次第でございます。

最後に、地元の事なので、ウェイクボードの世界選手権大会についても少し聞けたらと思っております。新規で5,300万円ということで、この8月30日から9月2日までアジア初の大会が行われるということで、県西部のかなりの方が関心を持たれております。いろいろな効果を高める取組ということで期待もしていただいておりますけれども、こういった事業も、一過性に終わらせないための工夫が、先ほどの御答弁のとおり、この大会が終わった後の継続ですとか、そういった点が僕は大切なと思います。特に、若い世代のにぎわいの場が西部のほうも少なくなっていると言われておりますので、是非、若い方々が寄りやすいような工夫を、この事業を通じて進めていただきたいと思います期待をしております。去年は、ラフティングの世界選手権が大歩危のほうでありましたけれども、またラフティングとウェイクボードというのは同じウォータースポーツとはいえ、性格が違う部分もあるんじゃないかなと。ラフティングは、自然により密着した手軽な競技なんですけれども、ウェイクボードはボートが要りますので、そういったかなり大型の設備等もお持ちの方でないとは参加できないとか、ある程度一定の所得層の方も多いうふうになっております。こういういろいろな違いがある中で、県としてどんなところに工夫を施して、具体的にどんな取組を進めていかれるのか、お伺いをさせていただきます。

森にぎわいづくり課長

ウェイクボードについての御質問を頂きました。ウェイクボードにつきましては、現在愛好者が国内に約80万人いるとされておまして、関東から西日本の各地にウェイクボードの体験スポットがございます。また、競技としてのウェイクボードにつきましては、日本プロツアーが琵琶湖、山中湖、耶馬溪等で開かれているところでございます。そうした意味では、池田湖につきましては、未開のスポットということでございますが、一昨年のアジアチャンピオンシップ大会、昨年のアジアツアー、今年の世界選手権大会と3年続けて国際大会の開催場所として使用するというところで、認知度が高まるということが想定されますので、今後、池田湖のブランド力が高まってまいりましたら、県外から愛好者が訪

れていただけるという期待も持っているところでございます。にし阿波地域につきましては、海外からも今、多くの観光客の方が訪れておりますけども、一方で、豊かな自然の中で、先ほど御質問の中にもありましたラフティング、それからこの度開催しますウェイクボード、こういったアクティビティが開催できるということも、にし阿波の新たな魅力としてアピールしていく材料になるのではと考えております。大会組織委員会でも、成果の継承をうたっているところでございまして、大会終了後も地域に根ざした資源として、育成していくところが重要になっていくと認識しております。まずは三好市と連携しまして、今回の大会を成功させ、今後の可能性を広げていけるように、十分検討をさせていただきたいと考えております。

元木委員

このウェイクボードにつきましても、ラフティングと同様、一般の地元住民の方々からしますと関心のある方はいいんですけれども、一般の方々からすると、これだけの事業費を使ってする効果があるのかみたいな方もいらっしゃいますし、漁業組合との調整をもっとしっかりして、漁業関係者の方々にも納得してもらえるような形で進めたらと、こういったいろいろな意見が出ています。ちょうど今、西のほうは食と農の景勝地もそうでありまして、先ほども御説明いただきました、にし阿波桃源郷ということで外国人の観光客もかなりの数で増加をしていただいて、そして地元の方々も受入れ態勢、語学の習得とかそういったこともかなりできて良くなっていると私は認識しておりますので、こういったいい素材をフルに生かしていただいて、観光振興にもつなげていただきたい。また、西の一つの課題となっております、傾斜地農業の世界農業遺産の認定に向けた取組ということで、いろいろな取組も進んでおりますので、こういったことの支援と合わせて、しっかり取り組んでいただきたいということを要望いたしまして終わります。

黒崎委員

私のほうからは2点御質問をしたいと思います。先ほどからターンテーブルの話がよく出てきておりまして、DIY工務店さんですか、相手側の会社が。それと県ということで、経営をやっているということでございます。この議論が経済委員会の中でもあったでしょうし、この地方創生でも何回かございました。私も入れまして、「ねばならない」とか「であるべきだ」とかという言葉の空中戦になっているような気がします。本来、お店の経営、企業の経営は、例えば幾らの投資に対して、それを何年で回収していくのかということが一つ。その回収する手段として、サービスをどう使っていくのかということになってくるかなと思います。ホテルとかレストランとか、そういう複合体でございましてね、やっぱりサービス中心の、サービスをどうしていくのかというふうなことになってこようかなと思うんですけれども、そんなことについて、県とDIY工務店さんで、どういったお話になっているのか。あるいは、まだその段階ではないという判断なのか。あるいは、最初に何か約束があって、3か月、6か月、12か月ぐらいでワンクール、四つの季節が終わった段階で最終的にまたシフトを入れ替えましようみたいな話になっているのか。そのところがどうなってるのかというのがあると思うんです。私が行った感覚ですけどね、例えばメニューはね、もうちょっとあっていいはずなんです。徳島県の食材を使うのは大

いに結構です。これはもう大いに結構。私も大賛成なんですけれど、やっぱりそれだけではね、バリエーションが少なくなってくると思います。メニューもやっぱりそこそこ増やそうと思ったら、徳島県の食材だけではなかなか面白いメニューもできないのではないかなと思うんですよ。ですから、徳島県でいろいろあればね、東京のあの場所でそれが供給できるのであれば、原価がかかってもいろいろな物を使えというふうなことなんでしょうけれど、原価がかかったらあかんのですよ、商売ですから。原価を抑えて、サービスをそこに付け加えて、上代をしっかりとキープしていくというのが商売ですから。ですから数字中心の話をしていかないといけないと思います。今県が税金を投下した金額、あるいはD I Y工務店さんが純粋資本として投入したその金額、両方合わせて資本と計算するならば、その資本を何年で回収するのかという議論がなされているのかどうなのかということは、大事な話になってくるんだろうと思います。まずそれについてお伺いしたい。

新居農林水産部次長

黒崎委員から、ターンテーブルの経営上のことについての御質問を頂いたところでございます。ターンテーブル、もう既に御承知のとおりだと思いますけれども、まず、東急電鉄、J a mさん経由で土地を借りまして、5年間の契約になっておるところでございます。5年間にしましたのは、万が一このプロジェクトがうまくいかなかった場合に、どこかでは撤退しなければいけないということがございまして、5年で設定させていただきました。ただ、2億3,000万円余りの資本、それから毎年、実質3,000万円の持ち出しが生じる事業をする中で、やはり5年では短いだらうと。実質建築を含めると、稼働するのは4年でございます。ですので、お借りしているJ a mさんに対しては、10年間をまず、めどにしたいというお話をさせていただいております。今後4年間営業して、県が更にあと5年貸してくださいと言った場合に、優先的に県に貸していただけるような、今、定期借地権契約をするところでございます。まずは10年、これがめどになっているのかなと。ですので、投下資本の回収もその10年をめどにやっていくと、こういう考え方で今動いているところでございます。

メニューだけではないのかもしれませんが。運営のサービスの在り方そのものについても、御質問を頂いたところでございます。例えば、今お昼ご飯はキッシュランチといいまして、キッシュの切れと野菜のサラダ、鳴門金時のスープと、こういう取り合わせで今出しておるわけでございますけれども、これから、いよいよ3月に入りまして、1階部分の充実を図っていききたいということで、まずはそのランチ。今50食ぐらいが一種類だけ出ているだけでございますけれども、これに例えば、和定食だとかカレーライス、それからスープ、そういったランチボックスも増やししながら、メニューを充実させて、100食までは増やしていきたいという計画でございます。委員御指摘のとおり、当初私どもも、徳島県産食材100パーセントでは料理が構成できないんじゃないかと。今の時期ならまだしも、特に夏場、青物もなくなってくるような時期に、そういうことが可能なのかということもD I Y工務店とも協議してきたわけでございますけれども、D I Y工務店側のシェフたちは、やはりいわゆるサンセバスチャンで起こっているような、地域の食材を有効に生かして料理していくというポリシーを徹底したいということで、とにかく徳島県にその旬にあるもので料理を構成していきたいと、今、そういうふうには言ってくれております。これが夏場

になって果たしてどうなのかというのは、十分私どももその料理の質とか、お客様の声を反映しながら、D I Y工務店とは協議していかなければいけないと考えております。今、D I Y工務店側の意見としては、夏になっても100パーセント徳島県産の食材を使っていきたいと言ってくれているところがございます。ですので、実は2月になったらもう毎日のようにD I Y工務店とああでもないこうでもないという話をしておるわけでございますけれども、引き続き、関係者がほぼ全員集まって、月1回きちんとしたミーティングをするというのを決めておりますし、そういった日々の交渉の中で、更にサービスの向上を図っていきたくて考えております。いろいろな小さい話も含めて、ここが足りていないという御指摘もたくさん頂きます。それはもう逐一協議しながら、改善するものはすぐ改善すると、中期的に改善するものも中期的に改善するように段取りをしていく、こういう形で進めておりますので、引き続きいろいろなアドバイスを頂ければと考えておるところでございます。

黒崎委員

10年めどにというふうな話も出ました。それとあとメニューの話も、今お伺いしました。何回も言いますけれど、やっぱりできるだけ低い原価で、そこにサービスを乗せて上代を設定していくというふうなことをくれぐれもお忘れにならないようにしていただきたいなと思います。それともう一つは、何年で資本を回収するには、今月幾ら売り上げないといけないのかという、そういうシビアな事業の進め方を、是非ともやっていただきたいなと思うんです。D I Y工務店さんが民間の企業ですから、本来はそういう仕事もなさっているんだろうと思うんでね。ですから、私はどうしてもやっぱり役所がやると、「であるべき」論に乗って、そうなっちゃうところがあると思うんです。私も含めてですけども。やっぱり、シビアな基準として原価回収を、資本回収をどうするのか。それには今年は幾ら売らないといけないのか。毎月に割ったら夏はダウンするだろうな、冬は上がるだろうなみたいなことも含めて、下がるところにはイベントどうするんだとかという話になってくると思うんでね。ですから、そこはもう数字、正に円です。利益確保でどうあるべきかというシビアな部分を持っていないと、やっぱり夢だけで追い掛けがちなんですよ、話を聞いていたら。周り全員がそういうイメージです。徳島県のいい所とかね、特色ある物とかね、そうなりがちだと思います。でも商売はそんなものではないと思うんです、やっぱり。ものすごいシビアで、1円、2円の話です。特に野菜の話になってきたら。ですからやっぱり、数字を基に資本の回収をどうあるべきかというスタンスに立って、くれぐれもやっていただきたいと思います。どうでしょう。

新居農林水産部次長

県としてはこのスキーム上、運営上の収支の責任でありますとか、ノウハウというのは、正に民間活力の導入ということで、D I Y工務店さんの能力に託しているわけでございます。ただ、そうは言いながら、ターンテーブルに私どもが期待するような成果を上げてもらうためには、やはり黒崎委員の御指摘のように、ターンテーブルの収支、運営がきちんと安定して、初めてきちんとしたサービス、きちんとした県産食材が提供されていくのかなと考えておるところでございます。ですので、収支の責任はD I Y工務店ということで

ございますけれども、私どもも常に収支の状況を把握しながら、D I Y工務店の経営に無理がないように、そこはしっかりと注視するとともに、ブランディング、農産物のPR、もっと言うと、とくしま回帰の機能が果たせるように、しっかりとD I Y工務店と一緒にあって、やっていきたい考えておるところでございます。

黒崎委員

今のお話によると、県が求めるのはやっぱりその成果というふうなお話でしたね。ただD I Y工務店さんは企業ですから、企業が求めるのは利益です。成果をどこに置くか、何にするのかによって、まるっきり話は食い違ってしまうようなことになるので、私は心配するのはその辺なんです。企業は利益で評価されないといけないんです。やっぱり、役所はどうしても成果。成果とはいったい何なんのでしょうか。それをごっちゃにしたら間違えると思うんで。こんなに委員さんが寄って議論して、また違う委員会でも寄って議論して、間違ったらいけないですからね。だからやっぱりそこは、一緒にやっても企業は利益、県の成果はどんな成果なのか。それを一緒にしないでほしい。別々に持っていていい話です。別々に持っていて、それをじゃあ共同でどう結果を出していくのかということなんだろうと思うんですよ。だから、それについては是非ともそういうスタンスでやっていただきたいということを要望をしておきます。

それともう1点は、県土整備委員会の危機管理部の中で、先週質問したんですけれど、鹿牧場のことであります。平成26年から鹿牧場は企業化されて始まったんですが、ここ数年音沙汰無しで、稼働していたんでしょうけれど、余り聞こえてくることなく来ていたんですが、この間説明を受けたら、またやるんだということだったので。鹿牧場というのは、あそこに要は鹿を放牧していい状態にしといて、消費に回していくというそういう窓口、調整弁的な役割を果たしてる所ですのでね、やはりその成果として出してくるには消費をどうしていくのか、どんなお店でどう売っていくのかということは大事だと思うんです。こちらの話は、農林水産部が担当されているということでございましたので、鹿牧場をもう一回稼働させるに当たって、農林水産部としてその消費の部分を、あるいは広報の部分をどうされていくのか、そのあたりをお伺いしたい。

里農林水産政策課政策調査幹

ただいま、黒崎委員からジビエの消費拡大についての御質問を頂いたところでございます。捕獲した鳥獣をジビエとして有効活用することは、捕獲活動が加速されることによる有害鳥獣の減少だけではなく、これが地域資源として根付くことで、地域経済の活性化にもつながるものだと考えているところでございます。こうした観点から県といたしましては、消費拡大に向けまして、まずはジビエを食していただき、その魅力を知っていただくことが重要であるということで、県内の処理施設におきまして処理をされました安全安心な鹿肉などを「阿波地美栄」と名付け、これを提供する飲食店を「うまいよ！ジビエ料理店」と認定するなど、PRに努めているところでございます。また昨年11月には、県民の皆様や観光客の方々にジビエの魅力を発信するために、阿波地美栄フェスタを開催いたしますとともに、同時期にジビエ料理店において、スタンプラリーなども実施をしたところでございます。平成30年度におきましては、新規事業として予算計上させていただいて

おります、阿波地美栄新時代創生事業を活用いたしまして、全国から約500名の狩猟者の皆様、あるいは料理人の皆様に参集いただきます、日本ジビエ・サミットを開催いたしますほか、健康志向の高い女性や若者をはじめといたします、新たなファン層の獲得に向けました、SNSやタウン誌によります情報の発信、さらにはソーセージや缶詰などの新商品の開発支援などにも取り組みまして、阿波地美栄の魅力をもっと発信をすることにより、消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。

黒崎委員

日本ジビエ・サミットをやられるということなんで私も期待しているんですけど、それをてこにまずは県内の鹿肉を提供されるレストランであったり、飲食店が1件でも増えることをまず、そのあたりを是非とも努力をしていただきたいと思います。これはなかなか、県内でも大変なことやと思うんです。今まで鹿肉なんて普通の人、口に入るものじゃないですからね。それを口に入れるにはどうしたらいいかって、今まで食べたことがあんまりないものを、料理したことがないものを口に入れるということでございますから。なかなか美味しいものだということが分かってくれば、必ず消費は拡大しますので、是非とも狩猟、捕獲と消費の真ん中にある鹿牧場を有効に使っていただけるような、あるいはそこを使って消費の拡大が図れるようなことに是非努力をしていただきたいと思います。これは担当部局が幾つかに分かれますからね、そこが十分に連携をとってやっていただかないといけないと思いますんで、そのあたりも同じような質問をこの間しましたけどね。やっぱり担当部局がしっかりと連携をとってやっていただきたいということを御要望申し上げます。

それと、あと1点。今、徳島市の観光協会がいろいろなことを言われております。数字は、もうどうでもいいです。数字はどうでもいいですけど、県の観光協会と徳島市の観光協会はいろいろな協力はされていると思うんです。こんな協力、例えば鳴門もやっているかも知れません。市の観光協会というのは、それなりのいろいろな役割を担っているわけなので、こここのところは県の観光協会あるいは県内の観光協会とどんな関係にあるのか、どれぐらいの事業で関係があるのか。そんなところは分かりますか。

黄田観光政策課長

ただいま、観光協会の関係の御質問を頂いております。県の観光協会につきましては、県内全体の観光振興を図るという形で、様々な事業を県とは連携しながら実施しているところでございます。徳島市の観光協会につきましては、公益社団法人という形で、私どもといたしましては、公益認定の関係で事業等の部分を見ているという形でございまして、いろいろ収支につきまして、公益認定の形で毎年報告等が上がってきているところでございます。主な内容といたしましては、阿波踊りの事業でありますとか、今年度におきましては、徳島市さんのほうからの指定管理という形で、阿波おどり会館の運営とか、眉山ロープウェイ等の事業等を行っているという形でございます。県の観光協会と市の観光協会との関わりと言いますか、どれぐらい事業で連携しているかということは、手元に資料を持ち合わせてございません。申し訳ございません。

黒崎委員

いずれにしても、市の観光協会は市と連携ということでやられておりますので、県があえてどうこう一言二言、言うことではないかもしれませんが、重要な連携を保っているということだけは確かでございますので、鳴門市もいろいろな時期に鳴門の観光協会と徳島市の観光協会とは連携を持ってやることもあります。県内の各観光協会は、そういう連携を持って、徳島県の観光の振興を、推進をやっていってくれているとそう私は信じております。従って、県の観光協会とどこまでできるか分かりませんが、各市町村の観光協会がうまくいくように努力をやっていただきたいと思います。これは要望ですけどね、今日は要望ばかりで終わるんですけど、是非ともそういった形でうまくいくように努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

黄田観光政策課長

ただいま、県の観光協会につきまして御質問を頂いております。委員お話しのとおり、それぞれ県内の各市町村、全てではございませんけれど観光協会がございまして、また市町村の観光部局とも連携しながら、それぞれの所で観光振興の取組をいただいているところでございます。県といたしましては、観光政策課で県内全体の観光振興ということでございまして、県の観光協会も民間の立場として、県とも連携しながら県内全体の観光振興の取組を進めているところでございますので、委員からお話がありましたように、市町村の観光協会、また私どもは市町村の観光部局とも連携しながら、本県全体の魅力アップにつながるような観光振興の取組を進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

それと、後で結構ですよ、終わった後でもいいですから、どれぐらいの行事で連携を取ってられるのか、そのあたりを御報告をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。質問を終わります。

岡田委員長

最後なので1点質問させてもらいたいと思います。平成30年度の予算で、いろいろところで予算立てされているんですけど、世界につながる航空ネットワークプロジェクトで、1億580万円の予算を立てられているんですけども、これに至ってはその世界につながる航空ネットワークということで、当然、阿波おどり空港の利用ということになるかと思うんですけども、今現在、香港連続チャーター便が3月末をもって多分終わってしまうんですけど、現状として後何回残っていて、今の利用者数的なものはどのようになっていますか。

佐藤次世代交通課長

香港連続チャーター便の現在までの状況と、今後まだどの程度残っているかという点について御質問を頂いております。連続チャーター便につきましては、1月21日から始まっておりまして、昨日3月4日までの間に全部で25便就航しております。25便というのは実は往復でございまして、その搭乗率でございますが、平均しますと82.4パーセントという

状況になってございます。我々としては、冬場の閑散期、一番厳しい時点にありながらこの8割を超えておるといのは、まずまず順調な状況ではないかと考えているところでございます。残すところ、3月22日までということになっておりまして、実際帰りの1便が空便で迎えに来るとい状況になっておりますので、人を運ぶ便数ということになりますと、後片道ずつで9便残っているという状況になっております。

岡田委員長

そうしたら、割と8割以上の搭乗を持ちながら往復をしていたということで、それはそれで一定の成果があったんではないかと思うのですけれど、ただ残り9便でその連続チャーター便が終わるといことで、3月以降の予算を上げられているといことは、ずっと頑張っ取組を進めていくための予算であろうと思うのですけれど、今後の展開としては、4月以降どのように連続チャーター便の継続を求めていくのか、それともその定期便に強く支持していくのかといところの取組といのは、どのように考えられていますか。

佐藤次世代交通課長

今後の展開といところでございます。まずは、我々6月県議会で知事からも表明していますとおり、香港航空から定期便就航意向が示されておりまして、我々としましては一日も早い定期便の就航といのを求めてまいりたいと考えております。それと当然、まだ今の時点でいつからとい具体的な時期が決まってないとい状況でございますので、今回同様、チャーター便はできれば期間が長ければ長いほどといところでございますので、我々としましては、併せてそうしたものもエアポートセールスでしっかり誘致に取り組んでまいりたいと考えております。それと併せまして、今、連続チャーター便がインバウンドのみを対象としているといところもございまして、今年2月に台湾につきましては1本限りではあったんだけれども、双方向でのチャーター便とい形でやっております、この2月の時点で、県民の皆様が初めて海外に徳島阿波おどり空港から飛び立たれたとい状況にございまして。こちらのほうは、実際に県内の旅行代理店とともに、海外のエアラインのほうにセールスに行った成果、先にアウトバウンドのほうが決まったとい状況がございまして、我々としては県内の旅行代理店とも連携した形で、県民の皆様が少しでもたくさん海外に気軽に御旅行できるような状況といものを、併せて取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員長

ありがとうございます。今、正に答えていただきましたけれど、このアウトバウンドといところで初めてといのは、結局、チャーター便で飛んできた飛行機で、徳島県から乗って出て行ったといのが台湾便ですよね。だからチャーター便での行ききといのは阿波おどり空港、当然以前にも使われていたんだけれど、正に、今までのチャーター便といのは、乗ってきた人が乗って帰るだけの便であったといところで規制があったとい話なんですけれど、その乗ってきた空便になったものに、県内の人に乗って出られるといチャンスを広げていただけるといことが、阿波おどり空港が第三のボーディングブリッジを作ってくれた一つの理由だと、一番大きな県民が期待しているところであって、

それは御答弁を頂いたんですけれど、実は私も身近な方たちから、いつがきたら徳島から飛行機に乗って行ける便が出るのというようなお話を頂いておまして、なぜかというところ、関西国際空港もあるし高松空港もあるし、いろいろ国際線が出ている飛行場はあるんですけども、やはり、鳴門の市民にとったら阿波おどり空港は、大体遠くても20分以内で飛行場に行けるんですね。それが2時間前にきてくださいねと言われても3時間も見れば、当然、海外に出て行くまでの準備ができる時間があるって、徳島県内の方にとってもそれは時間の短縮という、関西国際空港を使う、どこを使うというよりも、阿波おどり空港を利用して海外に出て行けるといえるのは、県民の皆さんにとっては、ものすごいメリットがあることだと思います。是非、徳島阿波おどり空港を使って海外に出て行く路線として、香港を中継して行くというような、香港航空と連携するとそうなると思うんですけど、そのラインというのを早く県民の皆さんに実感できるような取組をしていただきたいと思っています。連続チャーター便であってもアウトバウンドに利用できるという部分を是非拡大してもらって、この間は台湾便だけだったんですけども、是非、香港にも向けて、そしてまた香港を経由してもう一つ出て行けるといえるようなエアポートセールスというか、商品化という部分も、是非、旅行会社さんと取組を進めていただきたいんですけど、これは平成30年度には実現しそうなんですか。台湾の経験があるので、それから次に拡大していくという分では。それと回数を増やすというところではどのような感じなんですか。

佐藤次世代交通課長

香港を乗り継ぎ拠点とした形での航空ネットワークの構築ということで、我々としても非常にその点は重要な視点と考えておまして、香港航空のほうにまいりましても、例えばオセアニアでありますとかアメリカ、そうした所にも非常にロス無く乗り継げるというふうにお聞きしておまして、そこは我々も徳島・香港の利用促進を図るためにも、しっかりとアピールをして取り組んでまいりたいと考えております。今後、平成30年度中に定期になるような見通しはあるのかという点につきましては、申し訳ないのですが、現状、今明確にいつというようなものもございません。我々としては、今年度同様の答えになってしまうんですけども、一日も早くしっかりと定期便が構築されるように、しっかりとこれまで以上に着実なエアポートセールスに取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員長

ありがとうございます。それともう一つ、アウトバウンド対策で県民が世界につながるという先ほどの話の中で、パスポート取得の経費とか、駐車場料金というところの詳細な記載があるのですが、これは具体的にはパスポート取得に係る経費の負担をするという話になるんですかね。対象はどういうふうな対象にされる予定なんですか。

佐藤次世代交通課長

徳島から海外へアウトバウンド強化事業ということで、来年度新たにパスポート取得支援でありますとか、空港駐車場の料金支援というものを想定しております。我々としては、これは飽くまでも実証事業という形での実施を、まず想定しているところでございます。

詳細は今後調整はしていくんですけども、国際定期便が就航した暁には、こういう定期便を活用して、やはり特に今の若者の方が、海外旅行離れというものも進んでいるという状況もございますので、そうしたきっかけということで、そういった支援ができないかなと、今考えているというところでございます。取得経費はどれくらいというところなんですけど、全額ということは当然考えておりませんので、パスポートにつきましては2分の1程度ということで考えているところでございます。駐車場につきましては、国際定期便の利用者を対象に、どうしても長期間停めるということになると、駐車場料金というのが非常に負担になってくるというところもございまして、他県の事情、状況なんかも参考にしながら、こうしたものも支援できないかなと考えているところでございます。

岡田委員長

ありがとうございます。駐車場料金の話は、高松空港は飛行場の外にある駐車場に停めて、乗った飛行機の証明をもらうと、何日間でも駐車場が無料になるという仕組みをとられていますけれど、それはそれぞれ参考にしてもらって。ただそうすると、あの駐車場の広さでいけるのかというまた問題が出てくるのかなというふうに思いますので、そのあたりは定期便が飛び始めた暁にはいろいろ検討いただきたいなと思います。それと今、パスポート取得の経費ということで、若者の方たちの海外旅行を促すという意味で、経費負担という話があったんですけど、私が聞いているのはシニア世代の皆さんたちであって、関西国際空港まで行って云々となると、行くまでに疲れるというのは徳島空港から行けるよねという話を言われているので、是非、シニア割引も検討していただきまして、逆に言うと元気な皆さんがそれに乗って出て行けるというようなライン、またそこで孫さんたちもおばあちゃん行ってきたよとか、おじいちゃん行ってきたよということで、孫さんたちも便利だったよというような口コミで拡大もあろうかと思うし、もちろんこれは修学旅行を多分ターゲットにされているのかなと思うのですが、逆に言うと関心を持たれているのはシニア世代の皆さんたちであって、それで今までであったら一週間かかるところが、徳島から出る便で成田空港に行くとか、関西国際空港に行くとかの時間を省いて、実質の旅行期間だけで行って帰ってこられるのだなというようなお話も、皆さんからの期待というところで伺っておりますので、是非、そのあたりも臨機応変にどこの世代に偏るという実験的というお話だったんですけど、それならば広く県民の皆さんに飛行場の利用を促せていけるような取組として広げていただきたいなと思って質問させていただきました。最後に、せっかく造った飛行機のボーディングブリッジですし、また国際線として造った場所ですし、もう一つは最後の出発を待つ所の、空いている本来なら免税店が入りますという場所にちゃんと免税店が入って、飛行場としての、国際便としての機能がちゃんと果たせられるように、是非とも更に取組を進めていただきまして、徳島阿波おどり空港の拡大とともに、徳島県の知名度を上げて、世界に向けての発信ができるような取組になって、核になるような施設になるように取組を進めていただくことを要望させてもらって終わりたいと思います。

岡田委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて閉会の日辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に御審議を賜りまして、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。皆様のおかげを持ちまして、大過なく委員長の重責を果たすことができました。ありがとうございました。また、安井政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審議に御協力いただきましたことに、厚く感謝の意を表したいと思っております。審議の過程で表明されました委員からの多岐にわたる意見や要望を十分に尊重され、今後の県政施策に反映されますようお願い申し上げます。最後に、報道関係者の皆様に御協力頂きましたことにも、感謝申し上げます。時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも県政発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

安井政策創造部長

理事者を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。岡田委員長さん、長池副委員長さんをはじめ、委員の皆様方にはこの1年間、地方創生対策に係る様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を賜りますとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜りまして深く感謝申し上げます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止めさせていただきます。今後の事務事業の推進、県政発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、なお一層、我々職員に対しまして、御指導、御鞭撻^{ごべんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

岡田委員長

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時10分)